

どんなハンディキャップのある人も住み慣れた地域で生活し、参加できる社会の実現を目指した「障害者自立支援法」が、平成18年4月から施行され、障害福祉施策が大きく変わりました。

障害者自立支援法

審査・認定

これまでの、身体・知的・精神といった障害の種類や年齢などによって、受けられるサービスの内容が決められていたが、この法律では、障害の種類にかかわらず、支援の必要度に応じたサービスが利用できるようになりまし。また、サービスの利用料についての仕組みも見直されたのでお知らせします。

新サービスの必要性を総合的に判定するため、新たに心身状態や日常生活に関する項目の調査と主治医の意見書を基に、障害の程度を審査し、障害程度区分を判定しています。

その審査と判定は、障害に精通している医師や保健師、理学療法士などで構成する香南香美地区障害者自立支援審査会・香南市と共同で設置で行っています。

また、認定については障害程度区分と介護する人や住宅の状況、本人の意向などによって利用できるサービスの内容や量を市町村が決定します。

原則1割負担

原則として障害福祉サービス費の1割が自己負担となりますが、所得に応じて月額自己負担の上限が決められています。

また、地域生活支援事業のサービスについては無料のものもあります。

福祉サービス

サービスには大きく分けて、障害のある人の障害程度などに応じて利用できる障害福祉サービスと、市町村の特性や利用者の状況に応じて実施している地域生活支援事業があります。

【障害福祉サービス】

訪問系：自宅にヘルパーの派遣をしたりショートステイなど施設に通所して利用します。

日中活動：入所施設などで自立訓練や就労支援など昼間の活動の支援をします。

居住支援：グループホームや入所施設で住まいの場として受けるサービス。

事業名	内容	自己負担
コミュニケーション支援事業	必要とする個人や団体へ、手話通訳者、要約筆者などを派遣します	なし
移動支援事業	身体障害者手帳(1・2級)を持ち、歩行が困難な人にヘルパーの移動支援します	1割
日中一時支援事業	所定の条件を満たしている人に対し、施設で昼間の一時的な支援をします	1割
訪問入浴サービス事業	身体障害者手帳(1・2級)を持ち、通所施設などでの入浴が困難で自宅で入浴サービスが必要な人に対し入浴介助をします	1割
日常生活用具給付等事業	日常生活用具の給付や貸与をします	1割
更生訓練費給付事業	身体障害者更生援護施設に入所・通所している人に、就職など自立するための訓練の費用を給付します	なし
自動車運転免許取得改造助成事業	18歳以上の障害者の社会参加を支援するため、自動車の免許取得費用や車りょうの改造について助成します	一定額以上
地域活動支援センター事業	障害のある人にガーデニングや太極拳などの創作活動などを提供します	なし
相談支援事業	障害のある人や子どもの保護者などからの相談に応じるとともに、必要な情報の提供などをします	なし

【地域生活支援事業】
香南市のサービス事業をお知らせします。(左表参照)との業務については、社会福祉法人土佐あけぼの会(夜須町)へ委託し、地域活動支援センターあけぼのとして相談業務の多様化や専門化に対応してまいります。

地域活動支援センターあけぼの 地域でいきいきと暮らせるお手伝い

♥ お問い合わせ 夜須福祉センター 2階(夜須町坪井)
☎ 57-7180 FAX 57-7181

日中活動の支援

- ・憩いの部屋...「くつろいで過ごす場所がほしい」そんな人のために和室を開放します。
- ・健康太極拳...太極拳の動きを取り入れた簡単な健康体操です。
- ・ガーデニング事業...公園や緑地などの整備を通し土や植物、人とふれあいながら地域へ貢献します。ほかに利用者の希望にあわせて新しい内容を、取り入れていきます。

相談支援 (相談受付/月~金 9:00~17:00(ただし祭日は休み))

- ・専門の相談支援員が、生活上の困りごとや悩みごとなどについて解決へのお手伝いをします。
- ・希望する人には、福祉サービス利用計画(ケアプラン)を作成し、サービスの調整や自宅での生活を支援します。

ご存じですか?このマーク

..... もっと優しいあなたになれます

身体障害者標識

肢体不自由で免許証に条件を付されている人が運転する車に標示されています。交通法によるこのマークを表示した車に対する幅寄せや割り込みが禁止されています。



国際シンボルマーク



障害のある人が不自由なく利用できる施設・建築物であることを示す世界共通のマークです。車イスを使用している人だけでなく、障害のある人すべてが対象です。



耳マーク

聞こえが不自由なことを表すマークです。受け付け窓口などでは、「手招きして案内する」「大きな声ではっきり話す」「筆談をする」など協力が必要です。

テーマ 笑顔はこころの共通語

ひとまちふれあいフェスタ

in なんこく

メインアリーナ

・ソフトバレーボール大会・ひとまちウルトラクイズなど

サブアリーナ

・浜風子ども会太鼓演奏・ひとまち大声バトル・いちむじん生ライブ など

1F なんでも体験の広場

・まんぶく市場・福祉機器展示・陶芸体験・オープンカーミニドライブなど

2F いこいと発見の広場

・喫茶「晴れときどき雨」・楽器をつくろう・アート体験教室など

問い合わせ 県社会福祉協議会 民生・地域課 ☎ 088-844-4600

障害者週間の集い
12/9(土)
南国市立スポーツセンター
10:00 15:00

入所施設のサービスを昼間のサービス()と夜間のサービス()に分けることにより、施設だけで生活していた利用者が地域とかかわる生活へと変わることができます。

詳しいサービスの内容は、福祉事務所にお問い合わせください。

